安全想定意味なさず

原発事故 政府のIAEA報告書

対応は事業者任せ 情報公開も不十分

東京電力福島第1原発事故について政府がまとめた国際原子力機関（IAEA）への報告書。そこで挙げた事故の要因からは、原発安全の根拠となる想定や対策が、ほとんど意味をなさなかったことがうかがえる。報告書が認めた不備、問題点を要約した。

【過酷事故の防止】

▽津波

第1原発を襲った津波の浸水は高さ14～15㍍に達し、想定を大幅に超えた。建屋の浸水は想定外で、安全上重要な機器の冠水を防ぐ密閉性の高い扉などはなかった。非常用発電機などが冠水、燃料の熱を取り除く海水ポンプも機能を失った。代替手段で原子炉に注水して冷却を図ったが、水源の枯渇や電源喪失で炉心損傷を防げなかった。

▽地震

地震で外部電源が失われ、長期間復旧できなかった。揺れの強さは一部の建屋で耐震設計基準を上回った。重要な設備で地震による大きな破損は確認されていないが、詳細不明で調査が必要。

▽使用済み燃料プール

冷却不能になった使用済み燃料プールは、事故のリスクが原子炉に次ぐ。

▽対応策

代替手段による原子炉注水など深刻化を防ぐ対応が取られたが、結局は電源や冷却機能を確保できなかった。対応策は事業者の自主的取り組みとされ、法規制上、要求されなかった。国は1992年に作った関連指針を一度も見直さなかった。

▽意思疎通

事故当初、政府内や、政府と東電の連携が不十分で、責任や役割分担も不明確だった。特に初期は、政府と東電との意思疎通が不十分だった。

▽水素爆発

建屋に水素が漏えいして爆発する事態を想定していなかった。水素を含む蒸気を原子炉格納容器から抜くベントの操作がしにくい問題があった上、ベント作業に伴い隣接する原子炉に水素が流入して爆発した可能性がある。

▽中央制御室

原子炉のデータが集まる中央制御室は、放射線量が上がったほか電気も途絶え、事故対応に支障をきたした。

【被ばく】

▽現場

多くの個人線量計が津波で使えなくなり、空気中の放射性物質の測定も遅れ、内部被ばくのリスクを増大させた。計器類が止まり、放射性物質がどこからどのぐらい漏れているかを迅速、的確に把握できなくなった。

▽周辺

敷地外の放射線の監視は自治体が担っていたが、地震と津波で機器が故障。住民被ばくの防止に不可欠なモニタリングはほとんどできなかった。

▽予測

事故時の放射性物質の影響を予測するシステムも十分に活用されなかった。一定の仮定で拡散を推測し、避難の参考にすべきだった。避難区域も、国の事前想定を大きく上回った。

▽情報提供

住民への放射線の健康影響の説明が不十分で、将来のリスクに関する不安を招いた。汚染水を意図的に海に放出した問題では、国際社会への情報提供が不十分だった。

【安全確保の体制】

▽責任の所在

安全規制は経済産業省原子力安全・保安院と原子力安全委員会が担い、放射線監視は自治体と国が行うなど、関係機関が多岐にわたっている。安全確保の第一義的な責任の所在が不明確。事故に結集して俊敏に対応する上で問題があった。

▽評価と取り組み

可能性があるすべての事故の頻度と影響を評価し、問題点をあぶり出す「確率論的安全評価」も不十分だった。事業者と国の担当者は安全確保に真摯（しんし）に取り組んだかを省みなければいけない。

【総括】

原子力安全対策は今後、根本的な見直しが不可避。安全対策や事故処理を含む全体のコスト（経費）を明らかにした上で、原発の在り方の国民的議論が必要だ。

政府がIAEAへの報告書で示した問題点

過酷事故の防止	津波	・想定を超える浸水の高さ ・建屋への浸水は想定外 ・非常用発電機、海水ポンプ機能喪失 ・注水で冷却図るも炉心損傷防げず
	地震	・外部電源喪失、長期間復旧できず ・一部の建屋で基準上回る揺れ
	使用済み燃料プール	・「原子炉よりリスク小さい」とバックアップなし
事故時の対応	対応策	・事故時の深刻化防止策は法の義務付けなし ・国指針は1992年の作成以来、見直しなし
	意思疎通	・政府内や、政府と東電の連携不十分
	水素爆発	・建屋への水素漏えい、爆発想定せず
	中央制御室	・停電、放射線量高く対応に支障
被ばく	現場	・線量計使えず内部被ばくリスク増大
	周辺	・原発敷地外のモニタリング機器故障
	予測	・放射性物質影響予測システムの活用不十分 ・避難区域は想定大きく上回る範囲に
	情報提供	・住民への健康影響の説明不十分 ・汚染水の海放出、海外への通知に不備
安全確保の体制	責任の所在	・関係機関が多岐、責任所在不明確 ・事故への俊敏な対応で問題
	評価と取り組み	・確率論的安全評価が不十分 ・事業者、国は真摯に取り組んできたか自省を
総括	安全対策は根本的見直し不可避 コストを明示し、原発の在り方の国民的議論を	

小野食品20日から再開

釜石 新工場で雇用計画も

東日本大震災で生産ラインに甚大な被害を受けた水産加工品製造販売、小野食品（釜石市、資本金4400万円、小野昭男社長）は、20日から釜石市両石町の本社第2工場（延べ床面積684平方㍍）で生産を再開する。7月には首都圏を中心に注文が増加傾向にあった通販事業も再開予定。被害が大きく解体した本社第1工場の跡地には新工場の建設も計画しており、震災前を上回る規模の雇用者を目指している。

20日から生産を再開する小野食品の本社第2工場の真空パック加工室。ライン稼働に向けて洗浄、殺菌作業を行う＝10日、釜石市両石町

同社は三陸産を中心に旬の素材を使った焼き魚や煮魚を急速凍結で真空パックし、つくりたての味で提供している。震災による津波で同市両石町の本社第1、第2両工場が浸水し、第1工場は被害が大きく解体。震災直前の2月25日には大槌町港町に新規生産拠点となる大槌事業所を開所したが、津波で全壊した。

20日からの生産再開は、比較的建物被害が小さい第2工場（日産2万～3万食）を補修して活用。当初は稼働率約4割でスタートするが、7月からは首都圏を中心に約4千人の顧客を持つ通販事業を再開し、8割程度まで回復させる方針だ。

新工場は解体した第1工場（床面積1512平方㍍）の跡地に来年3月までに建設する予定で、今月下旬から基本設計に入る。製造ラインを強化して生産効率を上げるほか、被災した大槌事業所で担っていた受注対応のコールセンターの設置や商品詰め合わせラインを確保し、通販事業にも力を入れる。

震災前に102人いた従業員は数名を残して一時解雇したが、工場の再稼働に伴い数人の新規雇用を含む約60人体制で再出発する予定。新工場の建設でさらに40～50人程度の雇用を見込んでいる。

同社は1988年に創業。日本で初めて「冷凍食品 焼き魚」で食品衛生管理システム・HACCPの認定を受けるなど、県内水産加工業の中でも成長企業として注目されていた。

小野社長は「震災から約3カ月で再開できるのは地元関係者らの協力のおかげだ。今後は大槌事業所の再開も目指し、県内の水産業再興のために尽力したい」と力を込める。

一関の被害150億円超

東日本大震災 住家分膨らむ見通し

東日本大震災と余震による一関市の被害額が156億円に上ることが市のまとめで分かった。調査継続中の住家などの被害額は反映されておらず、総額はさらに膨らむ見通しだ。市民から受け付けた罹災（りさい）調査件数は3900棟（住家・非住家）を超えており、災害時応援協定を結ぶ他自治体からの職員派遣も受け調査を進めている。

同市内の6月8日現在の東日本大震災と4月7日の余震による被害総額は156億2054万円（調査率93・8％）。内訳は商工観光関係施設が最も多く67億4239万円、土木施設22億4512万円、農地・農業施設21億3943万円など。

住家・非住家の被害額はまとまっていないが、市民からの罹災調査受け付け件数は3998棟に達した。調査済みは2285棟（調査率57・2％）。現時点で全壊住家は、岩手・宮城内陸地震の3棟を大きく上回る34棟に上っている。

市は震災後、陸前高田市に職員を1年間派遣するなど後方支援に取り組む一方で、一関市内で増え続ける罹災調査申請数に対し職員が足りず、災害応援協定を結ぶ東京都豊島区などから職員派遣を受け、調査を急ぐ。

昆野雅志税務課長は「調査の受け付けは毎日増えているが、被災者支援制度に罹災証明は欠かせず調査判定を急ぐ」としている。

元気な宮古へ発想募集

事業創出し被災者雇用 市が経費を全額支援

宮古市は、地域の産業を活性化させるアイデア事業の募集を始めた。国の緊急雇用対策を活用し、復興とともに動きだす観光と物産の両分野で、被災者らを積極雇用する事業創出が目的。東日本大震災後、被災地で失業者対策を主にした公募事業は県内で初めて。

公募するのは、被災者のほか地域の失業者を雇い入れる事業が前提。震災からの復旧を目的にしたがれき撤去など短期の「つなぎ雇用」とは異なる。緊急雇用として来年度も活用できる見込みだ。市は、今後の復興を意識した事業内容を想定。自粛ムードを振り払うための起爆剤となる観光と物産の新たな発想を求めている。

採用された事業には経費全額を支援。総事業費に占める人件費の割合が50％以上を要件としているため、例えば年収300万円で5人を雇用した場合、その他の諸経費が約1500万円まで認められる。

事業主体の条件は、同市内に事業所がある民間企業やNPO法人など。市産業支援センターが応募順に審査する。締め切りは7月25日。問い合わせは同センター（0193・68・9092）へ。

原発賠償へ機構設立

政府法案提出へ 同業他社も資金負担

東京電力福島第1原発事故を契機に、電力会社の損害賠償を支援する「原子力損害賠償支援機構」を設ける法案の全容が11日、明らかになった。電力の安定供給などを理由に、事故を起こした電力会社を存続させながら賠償金を確保するのが特徴で、原発を持つほかの電力会社にも負担を義務付ける。将来の事故も含めた法案だが、当面は東電支援が最大の目的となる。

14日に閣議決定し、今国会に提出し成立を目指すが、自民党は独自の法案を準備しているほか民主党内にも異論が残っており、成立の見通しは厳しい。

新設する機構は経済産業省が所管。資金確保には、「相互扶助の仕組み」（同省）として、商用原発や商用再処理施設を保有、運転している東電以外の電力会社、事業者に負担金を支払わせ、これを東電に交付する。ほかに、機構が東電の株式の引き受けや社債購入などを行って賠償を支援することができる。

国は必要に応じて、機構に対して「交付国債」を発行することで支援。著しく大規模な損害が発生して賠償が膨らみ、事故を起こした電力会社の電力供給に支障が出ると認められる場合には、「国が必要な資金を交付できる」との条文を盛り込み、国費による直接支援の道を残した。

機構から東電に対する資金援助や電力各社の負担金額を決める議決機関として、機構内には「運営委員会」を設置する。

東電が機構に支援を申し込む際には、経営合理化策や責任の所在などを含む「特別事業計画」を提出させ、国がその内容をチェックする。

支援機構法案の骨子

- 原子力損害賠償支援機構を設立
- 原子力事業者が機構に負担金を納付
- 事業者は機構に支援を申し込める
- 機構は資金交付、株式引き受け、社債取得などで事業者を支援
- 機構に運営委員会を置く
- 政府は国債を発行、機構に交付
- 政府は機構に必要な資金を交付できる

東電、存続の正当性問われる

【解説】福島第1原発事故後、東京電力の株価は低落が続き、市場から「ノー」を突き付けられつつある。だが政府は、本来なら破綻が確実な東電を存続させ、事業の利益を損害賠償に充てる仕組みを選択した。今後、東電を支援する制度の正当性と政府の説明責任が厳しく問われることになる。

新設の支援機構は、経済産業省が所管し、理事長は経産相が任命する。運営委員会の委員も理事長が経産相の認可を受けて任命し、各電力会社の負担金額も経産省の省令で定めるなど、経産省の影響力が強く働く。

「電力の安定供給」を金科玉条に手厚い業界保護を続け、「原子力ムラ」「電力ムラ」と呼ばれるようになった業界と監督官庁とのなれ合いの構図が、そのまま維持される形だ。

しかも株主の責任は不明確で、事故直後にも多額の融資をした金融機関の債権放棄は盛り込まれていない。強力に原子力を推進してきた国の責任が明らかでないまま、国費の投入だけが盛り込まれた。

東電が存続することによって、発送電分離や地域独占の打破など、エネルギー政策の改革に向けた議論が困難になるとの批判も出ている。

国と地方が社会保障を協議

初会合 消費税収の充当先焦点

地方自治体に影響を及ぼす国の施策の在り方を閣僚と首長らが話し合う「国と地方の協議の場」が13日に開かれる。法制化後の初会合で、主要議題は、20日の最終案決定に向けて政府内の議論が加速している社会保障と税の一体改革となる。

政府の集中検討会議が2日にまとめた一体改革の原案では、子どもの医療費助成など自治体の独自事業を消費税収の充当先から除外。こうした地方側に厳しい内容をどこまで挽回できるかが協議の焦点となりそうだ。

協議の場は、子ども手当のような国の一方的な政策決定を防ぎたい地方側の要望を受け、設置法が今国会で成立した。官房長官や総務相、全国知事会など地方6団体の会長らが出席し、合意事項は国、地方とも尊重義務が課せられる。

一体改革の原案は、消費税率を2015年度までに10％に引き上げることが柱だが、税収の使い道となる社会保障は、国の事業と、補助金を受けて自治体が実施する事業に限定。配分が国に偏る可能性がある。

片山善博総務相は「地方単独事業を除外して、財源配分を決めることは納得できない」と批判。知事会長の山田啓二京都府知事も「地方の社会保障財源が不安定になったら困るのは国民だ」と訴えている。

■佐渡、能登に世界農業遺産認定証 【北京共同】「世界農業遺産」と呼ばれる「世界重要農業資産システム（GIAHS）」について討議するため北京で開催されている国連食糧農業機関（FAO）の「GIAHS国際フォーラム」は11日午前、新潟県佐渡市と石川県・能登半島などを新たに登録すると正式に発表、代表者に認定証を授与した。

佐渡市は国の特別天然記念物トキと共生するための減農薬稲作の取り組みで、能登半島は七尾市など4市4町で見られる棚田や浜辺での営みなどを組み込んだ「里山里海」で、それぞれ登録が決まった。

フィルター義務化へ

保安院検討 「ベント」汚染低減図る

原発の緊急時に原子炉格納容器から蒸気を外部に放出する「ベント」について、経済産業省原子力安全・保安院が、蒸気から放射性物質を除去するフィルターの設置を義務付ける検討を始めたことが11日までの保安院への取材で分かった。

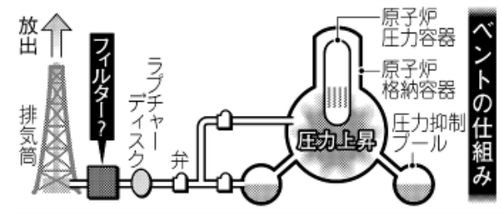

国内の沸騰水型原発ではベント配管にフィルターは付いておらず、東京電力福島第1原発事故では、放射性物質が広く拡散した。保安院は「深刻な事故を想定していなかったからで、問題だった」と認めた。高圧蒸気に耐えるフィルターは大掛かりでコストがかかり、技術的にも難しいが、東電は「必要性を検討する」（松本純一原子力・立地本部長代理）としている。

ベントは、冷却機能の喪失などで格納容器内の圧力が異常に上昇した際、容器が破損して大量の放射性物質が漏れるのを避けるため、中の蒸気を排出して圧力を下げる措置。東電によると、福島第1原発では蒸気を水に通す「ウエット」とそのまま放出する「ドライ」の2種類のベントを実施。ウエットベントでは蒸気がいったん圧力抑制プールの水をくぐり、放射性物質が水に溶けて低減されたとしている。

しかし、水に溶けない物質や気体には効果が無く、小出裕章京都大原子炉実験所助教は「除去できるのはごく一部で、あまりに危険な対応。フィルター設置は国際常識だ」と指摘する。1号機では実際に、炉心で発生した水素が配管を逆流して水素爆発につながった可能性も浮上している。

原子力安全基盤機構（東京）によるとフランスやスウェーデンなど欧州の原発では、チェルノブイリ事故の反省から通常、ベント用の排気系に放射性物質を除去するフィルターを設置。米国も原子力規制委員会で導入を検討中という。

線量ホットスポットを調査

国と福島県 伊達市内650カ所で

福島県は11日、福島第1原発事故の避難区域外で空間放射線量が高く、年間の積算線量が20ミリシーベルトを上回る恐れがある「ホットスポット」のある同県伊達市で、住宅や道路計約650カ所の詳細な放射線調査を国と共同で始めた。

調査員30人が2日間かけ実施。住宅は市内の霊山町小国地区など3地区485世帯の庭と玄関先で測定、道路は国道115号など3路線の計約16キロを100㍍おきに調べる。ホットスポットの分布を正確に把握し、今後の対策を練るための基礎資料とする。

伊達市霊山町下小国の農業佐藤好孝さん(73)宅では、調査員が地面から高さ0・5㍍と1㍍の放射線量を測った。暫定値で毎時1・4～2・2マイクロシーベルトとの結果に佐藤さんは「自分で測ったより低く、少し安心した。計器を持っていない人もいるのでありがたいと思う」と話した。

汚染水浄化装置 配管漏れを修理

福島第1原発

東京電力は11日、福島第1原発にたまった高濃度汚染水の浄化システムの本格稼働に向け、水漏れがあった配管を修理した。水を移送するポンプでコンピューターの制御プログラムに問題が見つかり、修正を進めた。終了すれば、低濃度の汚染水を使って性能確認の試運転を始める。

東電は、15日ごろに予定していた本格稼働が「16日か17日になる」としている。

稼働後は、除去した放射性物質を高濃度に含む泥が出る。経済産業省原子力安全・保安院は「処分方法が見つかるまで、年単位で敷地内に保管せざるを得ない」との見方を示した。

漏れがあったのは、放射性物質を鉱物のゼオライトに吸着させ取り除く装置。汚染されていない水を通して点検中、配管のつなぎ目や弁の一部に水のにじみが出た。水漏れ防止用の樹脂を塗る場所は48カ所に上った。

盛岡は平常値

10～11日放射線量

県は11日、盛岡市の県環境保健研究センターで測定した10～11日の放射線量は、平均で1時間当たり0・023マイクロシーベルトだったと発表した。健康に影響がある値ではないという。

9～10日に採取した降下物と、10日に採取した水道水から放射性物質は検出されなかった。

13日の知事日程

▽午前 庁議 定例記者会見 駐日パラグアイ共和国特命全権大使・イグアス市日本人会会長表敬 中川治衆院議員・全国環境整備事業協同組合連合会表敬▽午後 民主党厚生労働・雇用対策ワーキングチーム面談

この紙面の著作権は岩手日報社が保持しています。無断転載、複製及び配布は禁止します。